

# 射水市バス交通会議

日時 平成27年3月18日(水)

午後2時から

場所 射水市役所大島庁舎 3階 大会議室

## 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告

射水市バス交通会議設置要綱の改正について

4 議事

(1) コミュニティバスの利用状況について

資料1

(2) コミュニティバス運行の見直しについて

資料2

(3) デマンドタクシーの利用状況について

資料3

5 閉 会

## 射水市バス交通会議議事録

日時：平成27年3月18日（水）  
午後2時00分から3時00分まで  
場所：射水市役所大島庁舎3階大会議室

### 出席者

会長1名、委員13名、事務局4名

### 内 容

（事務局）ご案内の時間となりましたので、ただ今から、射水市バス交通会議を開催いたします。本日はご多忙の中ご出席を賜りありがとうございます。コミュニティバス運行の改正等についてご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに、この会議の会長がご挨拶申し上げます。

（会長）

- 挨拶 -

（事務局）ありがとうございました。続きまして、「報告 射水市バス交通会議設置要綱の改正」についてです。事務局より説明をさせていただきます。

（事務局）- 説明 -

（事務局）ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

【質疑なし】

（事務局）ご意見等がなければ、次に移りたいと思います。  
会長の方から、議事の進行をよろしくお願い致します。

（会長） それでは、お手元の次第書に従って進めてまいります。議事（1）  
「コミュニティバスの利用状況について」事務局より説明願います。

（事務局） - 議事（1）説明 -

（会長） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

【質疑なし】

(会長) ご意見等がなければ、次に移りたいと思います。議事(2)「コミュニティバス運行の一部見直しについて」事務局より説明願います。

(事務局) - 議事(2)説明 -

(会長) ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

【質疑なし】

(会長) それでは、議事(2)「コミュニティバス運行の一部見直しについて」は、ご承認いただいた、ということとさせていただきたいと思います。

(会長) 続きまして、議事(3)「デマンドタクシーの利用状況について」事務局より説明願います。

(事務局) - 議事(3)説明 -

(会長) ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

【質疑なし】

(会長) ご意見等がなければ、本日の協議事項については、これで終了いたします。

(会長) それでは、せっかくの機会でありますので、コミュニティバス等に関して、何かご意見等あればお願いします。

快速便については、朝一のみならず、夕方の便等についても広げていきたいと考えています。

また、来年度以降については、新湊庁舎の跡地は、公共交通ターミナルと位置づける方向性となっていることや、新庁舎開庁といった変化等もあることから、それらについて、順次、反映した案について、お示しすることとなってくると考えております。

(委員) 路線図を見ると、かなり曲がりくねっていて、わかりにくい複雑な路線となっている、もう少し、わかりやすい路線設定とならないものでしょうか。

(事務局) おっしゃることについては、我々も認識しており、改善を図っていきたいと考えています。

地域にご相談させていただきながら、今後は、地域のご意見も反映しつつ、わかりやすい路線としていきたいと考えています。

(会長) 本年度、コミュニティバス運行基本方針の策定を検討しており、概ね完成しているものと思っています。それには、委員がおっしゃったことが示されており、指針としていきたいと考えています。

(委員) 改正は6月1日でなければならないのか。前倒しできないか。  
民間路線バス事業者は4月1日にダイヤ改正している。市のコミュニティバスもそうすれば良いのではないか。

(会長) 改善できるように、すぐに調査等したいと考えます。

(事務局) 6月1日改正の根拠としては、例年、1月下旬に鉄道のダイヤを教えてもらい、約1か月かけて本課及びバス運行事業者とダイヤやルート改正の検討に入ります(2月下旬)。次に、本バス交通会議に諮り(同2月下旬)、その後、バス運行事業者から国に対して、改正の届け出をします(3月上旬)。改正に係る国の標準処理期間は2か月程度となっています(5月上旬)。続いて、5月の市の広報に改正の周知及び時刻表やルート図を全戸配布するとともに、バス停の時刻表張替作業を実施します。  
このように、かなりタイトなスケジュールの中で改正作業を行っていますが、改善の可能性について、調査、検討したいと考えます。

(委員) 例えば、朝一便のダイヤのみの軽微な改正であれば、標準処理期間はもっと短かったと思います。

改正までの期間が短い場合は、バス停に改正内容を掲示するだけでも良いのではないかと考えます。

一度、具体的な話があれば、相談に乗ります。

(会長) 他にご意見等がなければ、これで射水市バス交通会議を閉会いたします。皆さま、お忙しい中ありがとうございました。

(事務局) 本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

終了